平成２７年度

学校関係者評価報告書

島根リハビリテーション学院

平成２７年度　学校関係者評価委員会　評価報告書

重点目標１　「学生の基礎学力向上とキャリア教育の充実を図る」

①職業実践専門課程に相応しい新カリキュラムとシラバスが作成され、本年より試行実施されている。実施内容を検証され次年度へ継続されたい。
②国家試験合格率 100％を達成・継続させる目標設定については、今年度は作業療法学科の新卒生全員が合格し100％を達成することが出来ている。そして理学・作業療法学科とも全国平均を上まわる結果であった。国試対策は両学科（を横断）の壁をなくし、全教員が計画的に取り組まれており、学生の到達度が逐次詳細に点検された賜物と捉えることが出来る。国試対策は教育活動の要であり、確立された指導体制を効率よく運用されて、高い合格率を維持されたい。
③学力低迷者への早期対応による底上げ、④教員の教員による授業評価、⑤臨床実習施設評価　についても、それぞれ実施または結果を踏まえ再考検討されている。基礎学力の向上とキャリア教育による学生資質の向上は貴学院経年の重点課題であり、今後も改善を図られ、効果ある取り組みをされたい。

重点目標２　「学生支援の充実を図る」

①教員業務分担の見直しにより事務分掌表が作成され、担当者の明確化とその計画的支援が整備された。また、内外スタッフの協力連携による就職支援の充実にも取り組まれている。学生の住生活環境については、家賃減額を含む、更なる魅力ある居住環境支援策を検討されたい。
②休・退学率の低下を図る取り組において、過去データの検証分析がなされ、1，2年次学生の早期対応が課題とされた。今後とも、教職員による細やかな相談対応や心理カウンセラーによる計画的面談を実施され、休退学率は3％以下を堅持されたい。

重点目標３　「学内事務処理の効率化を促進する」

成績情報の一元化は個人情報保護の視点から再考中止され、時間割管理と授業評価をPC上で操作できるようにされた。事務処理の一元化及び効率化は労務軽減と費用対効果を尺度に随時継続されたい。

重点目標４　「学生募集対策」に取り組む

学内検討会議を重ねられ渉外広報体制を再編された。HPや学校案内、パンフレットなどのデザイン見直し、学習体験を盛り込んだオープンキャンパス回数増、また、DMやSNSの利用、さらには海外留学生への募集枠など検討されている。学生募集は、学院経営の根幹であり、全職員参加の一致協力体制で取り組まれたい。

重点目標５　「教員の教育指導力向上」を図る

教員相互の授業評価が実施され魅力的授業対策が一模索された。教員の研究活動や自己啓発、大学院受講への助成、また、院外教育研修会や学術大会参加の推奨など、教員の主体的資質向上には積極的に関与されたい。

基準１　教育理念・目的・育成人材像等

貴学院は、学校教育法並びに理学療法士作業療法士法に従い、高度専門士として必要な知識技術習得と豊かな教養を養い、高い倫理感、科学的探求心を育み、そして地域発展に貢献する有為な人材を育成することを基本理念としている。この理念は、学院玄関、事務室に掲示され、HP、学生便覧、学院案内などに公表周知されている。

少子化、社会的ニーズの多様性を鑑み、職業実践専門課程に相応しい新カリキュラムが昨年来検討され本年度から実施されている。今後このカリキュラムの有為性を検証され、さらに、地方創生が今日的課題である現在、地域資源の活用、応用も加味され、コミュニケーション能力及び社会人資質の一層の向上に取り組まれたい。

基準２　学校運営

基本方針、事業計画・予算は理事会・評議員会で決定され、具体的な運営実務は全職員参画のスタッフ会議で周知徹底されている。昨年度は中期目標が定められ、それを核に学院事業計画が構成、作成されている。

運営組織・人事等は、処遇にかかる諸規則規程で対応されている。また、人事考課についても整備され、教職員の自己点検・評価、加えて、教育研修会などへの参加を促し、更なる教員の資質向上を図られたい。

基準３　教育活動

貴学院のカリキュラム編成方針は、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会の意見を参考に学内諸会議を経て決定されている。機軸は、安定した国家資格取得及び地域連携により職業実践能力向上を図ることである。H28年度からキャリアアップ科目を新設し、職業実践課程認定（校）に相応しい内容とされているが、ショッピングリハビリ、スポーツメデイカルなど他校にはない先駆的取り組みは再検証され次年度へ継承されたい。

また、国家試験対策は1年次から4年次にかけ一貫した指導対策を構築されており、養成校の責務をこれまで以上に完遂されることを期待する。

臨床実習生の指導対応として、臨床実習指導者会議を実施し、学院の教育方針の理解と実習現場の情報交換が毎年行われている。実践即応した密度の濃い会議内容とし、校外実習現場の指導理念の共有、学習指導の均質化に一層努力されたい。

また、今年5月文部科学省中央教育審議会で、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化が答申された。貴学院の専門職業大学移行も視野にいれ、教員の教授力、専門教科指導力の計画的な向上支援を図られたい。

基準４　学修成果

貴学院は人間力ある実践的職業人養成を教育理念に置くが、資格取得はその前提にあり、国試対策・教授体制強化は必須である。1年次から3年次、また4年次学生に対する国試対策カリキュラムが整備され、共通科目の両学科教員による分担、また個々の到達度把握など、おしなべて指導方法の改善がなされている。不合格者や学習支援を必要とする学生に対する個別指導も強化し、安定した高い合格率を維持されたい。

就職率は100％であるが、学生の第一希望先への就職実現が課題である。履歴書記載、就職試験ノウハウなど、専門家の助言指導を仰ぎながら、第一希望とする就職が実現できるよう努力されたい。

卒業生の社会的活躍、実績評価が在学生の教育効果向上に寄与することをふまえ、OB会の組織編成の再検討や卒業生の研究活動、活躍情報の共有化、また研修会の開催などにも配慮されたい。

基準５　学生支援

貴学院は、小規模校の特性が活かされ、クラス担任制並びに個別対応が充実し、教員と学生の距離は身近である。個別支援が必要な学生には担任が相談に応じるが、必要に応じて他教員が支援したり、学生相談室の心理カウンセラーが支援し対応している。個々の学生がいつでも気軽に相談できる状況と雰囲気づくりが肝要である。

休退学率の低減化にむけて、（本年の）原因分析調査では1年次学生の生活状況が影響することが報告された。学習面、経済面のみならず人間関係、生活環境の要因も多面的に調査分析を実施され、休退学生の減少を図られたい。

貴学院学生が居住する町営住宅の生活環境整備への対応も、学生支援の一方策で町当局とともに取り組まれたい。

基準６　教育環境

貴学院の施設・設備備品は設置基準を上回り、教育上の必要性には十分対応しているが、開学から19年が経過し老朽化も懸念される。施設の定期点検のもと、修改繕や更新が必要である設備・物品などを洗い出し、計画的に修理・更新を実施されたい。

また、隣接の奥出雲病院との協力体制、情報交換を密にされ、火災、地震、緊急時の防災対応マニュアルなど多用な連携を構築されたい。

学外実習では、実習指導方針や学習評価基準が統一化されていることがのぞまれる。臨床実習指導者会議での指導方針の説明、相互協議、意見交換を徹底し、臨床現場の均質化を図られたい。また実習期間中は、学生や指導者と担任が随時連絡できる体制を整備されている。実習学生のケアに配慮されるとともに、実習報告会や評価表によりその効果を注視・検証されたい。

基準７　学生の募集と受け入れ

少子化と県内養成校の競合により募集定員を満たすことが難しい状況である。渉外担当を中心に教職員全員参加型の体制を築き、高校訪問、高校説明会参加、オープンキャンパス、

広報媒体再編など積極的に取り組まれたい。学院案内やホームページはリニューアルし、本学院の特色、教育課程や日常活動など閲覧者が見やすい構成となっている。オープンキャンパスは、回数を増し、カリキュラム説明、体験学習など参加者ニーズも加味されている。渉外体制にあわせSNSの利用など、広報媒体には学生生活に即応するアイデアを取り入れ、学生数の増加に取り組まれたい。

今後（学生募集で）は、地域活性化の一環としても、外国人留学生の受入体制など整備されたい。

基準８　財務

平成27年度決算報告で貴学院の単年度消費収支は初めてマイナス計上となった。学生数の減少による学生納付金の収入減による消費収支マイナス傾向はここ数年予想される。留保資金を含む資金収支は黒字であるが、学生数の動向によっては、施設修改善の必要性など予断を許さない財務状況と云える。学生数の確保とともに経営指数の分析・把握に努め、経費比率の改善と健全財政は堅持されたい。なお、募集強化費、国家試験対策費、カリキュラム再編費、教職員の研修費など貴学院の魅了向上に必要とされる負担額は保持されたい。

基準９　法令の遵守

法令遵守に関しては、学校教育法、私立学校法並びに療法士養成施設基準などに準拠し、寄附行為、学則、学内諸規則・規程を整備し、適切に励行・運用されている。学校法人会計基準の一部改正に併せ昨年経理規則が整理され、本年は、個人情報保護規則を定め適正管理を遵守されている。

貴学院は、職業実践専門課程認定として学校関係者評価委員による自己評価の点検並びに各年度の重点目標と達成計画の策定が行われ公表されている。法令コンプライアンスの励行とともに、文科省中央教育審議会答申にかかる高等教育機関、専門職業大学化に向けての取り組みにも着手されたい。

基準 10　社会貢献・地域貢献

現在、地域資源を活用した地方創生が提唱されている。貴学院の立地環境条件を活かし、行政、病院施設、関係企業との連携体制を強化し、介護予防事業やキャリア教育の実践をとおして、学生個々のコミュケーション能力、職業感、社会人資質の涵養を継続されたい。また、諸機関・団体との交流活動による共同研究の試みや地場産品振興への協力、さらに日本遺産に認定された奥出雲固有のたたら製鉄文化の理解などを通じて、問題解決能力を有する総体的人間力育成を期待したい。